

【質問項目】

1. 国際会議の誘致・開催支援について
2. 生産性向上について
3. 臨空団地の活用について
4. 試験研究の充実について
5. 谷山緑地の維持管理について

【質問本文】

1. 国際会議の誘致・開催支援について

■質問（しもづる）

私からは、予算関係で四点お伺いしたいと思います。

まず商工政策課、二ページをお願いいたします。

二〇一八年ASPAC鹿児島大会支援事業についてお伺いをいたします。

こちらは重立ったものとして、支援事業費補助として三千万円が挙げられておりますが、まず一点目は、用途の制限があるのかどうか、用途についてどうなっているのかということが一点。

そして二点目は、この財源を見ますと、国庫が約半分、一千五百万円充てられています。用途制限にも係るかと思いますが、この国庫のスキームについて示してください。

□答弁（商工政策課長）

ASPAC鹿児島大会支援事業についてのお尋ねでございます。

まず、ASPAC鹿児島大会支援事業費補助三千万円の用途についてのお尋ねですが、鹿児島青年会議所に対しまして、ASPACの開催に係る経費について三千万円を上限に補助を行うこととしておりまして、対象の経費につきましては、現在、鹿児島青年会議所と、実施する事業の内容、プログラムの内容、そういったものを踏まえまして、支援の対象経費については現在、青年会議所と調整を行っているところでございます。

なお、過去に山形県等で開催実績がございまして、その際に、開会式とか、あとトレードショーとかそういった交流の促進とか、あと経済的な交流につながるようなメニューに対して助成が行われているようでございます。いずれにしましても、三月末までに補助金の交付要綱を定めまして、その中で、対象の経費については具体的に規定をしたいと考えているところでございます。

それともう一点、財源についてのお尋ねでございましたが、三千万円のうち、二分の一の一千五百万円につきまして国庫を充ててございます。これは、この事業が、国内外から多数の参加者が来られまして経済波及効果があるということ、それと、参加者を通じて広く国内外に鹿児島の食とか自然とか歴史、そういった情報の発信が期待できるということで、国の地方創生推進交付金を活用しまして事業の財源

に充てることといたしております、この地方創生推進交付金につきましては、現在、県で取りまとめ
て国に申請を行っているところでございます。以上で、説明を終わります。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

このASPAC鹿児島大会に関しましては、国外から約二千人、たしか国内外合わせて八千人から一
万人が鹿児島にやってくるということで、特に国外からやってくる方々については、将来、アジアの国々
の経済界をしょって立つ方々が鹿児島を知って、そして鹿児島の食と観光の魅力を知っていただけると
いう非常に意義深いものだと考えております。

私自身も、二〇一四年の山形県に勉強かたがた手伝いに行きましたし、また、誘致が決定した二〇一
六の高雄、そして昨年のもんごルのウランバートルというところも行ってまいりまして、この誘致につ
いても取り組んできたわけでありますが、今、財源についてお示しいただいて、非常に意義深いお答え
だったなと思っております。

といいますのが、今回のASPACに限らず、今後、国際的に鹿児島をPRできるさまざまな大会の
誘致を行う際に、どうやって支援をしていくのかということを考えて際に、今回、地方創生の交付金を
活用するというところでありますが、ぜひ、国庫など活用できる財源をしっかりと探して、鹿児島を内外
にPRできる取り組みをこのASPACだけではなくて、今後、同様の大会に手を挙げるところが出て
きたときにも取り組んでいただきたいなと思います。

2. 生産性向上について

■質問（しもづる）

続いて九ページです。経営金融課に、サービス・イノベーション推進事業についてお伺いいたします。

昨今、生産性向上ですとか働き方改革ということが国でも取り組まれています、やはり生産性を向
上させていくということは、個々の労働者の所得を向上させていく上で非常に意義深いことであると考
えております。

その中で、特にサービス業については、たしか欧米と比べて隔たりがあり、一人当たりの生産性が低
いということが指摘されている中で、本県の主要産業であります観光関連産業の生産性を上げ、そして
個々の労働者の皆さんの所得を上げていくという上で非常に意義深い事業なのではないかと考えており
ます。

そこで、まずお伺いしたいのが、このサービス・イノベーション推進事業について、来年度当初予算
案として千七百万円計上されていますが、今年度のサービス・イノベーション推進事業の当初予算額は
幾らだったかお示してください。

□答弁（経営金融課長）

平成二十九年度の当初予算につきましては、七千四十五万八千円を計上させていただいております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

そうしましたら、今年度当初予算の七千万円が、約四分の一という計上になっているわけですが、これをどのように分析したらいいのかと考えております。

というのが、可能性としては、例えば今年度の七千万円の予算で、県内で必要とする生産性向上というところについておおむね完了したと見るのか、それとも、片や現場のほうから応募が少なかったと見るべきなのか。そのこのところの四分の一に減になっている理由をお示しいただきたいのが一点と、もう一点は、今年度の七千万円でどのような取り組みをして、どのような成果が出ていると捉えているのかお示してください。

□答弁（経営金融課長）

サービス・イノベーション推進事業につきましてでございますが、この事業は、サービス産業の付加価値の向上を図るということを目的といたしまして、地方創生関連事業としまして、平成二十七年度から全額国庫で約七千万円の予算規模でスタートしたところでございます。

平成二十九年度につきましても、事業費の半額を国庫事業として予定しておりましたところですが、結果的に国庫事業としては不採択となりまして、全額一般財源で対応したところでございます。平成三十年度も事業費の半分を国庫事業として計上させていただいておりますが、現実には少し厳しい状況かと考えているところでございます。

このような状況の中、県内サービス業の付加価値の向上への取り組み支援というのは、引き続き重要だと我々としても考えているところでございますが、当課におきましては、付加価値向上を支援する事業といたしまして、当該事業のほか、中小企業経営革新支援事業や診断助言事業の中の専門家派遣事業などがありまして、これらの事業で付加価値向上への取り組み支援をやっておりますことから、引き続き、付加価値向上への取り組みについては支援が可能であると判断したところでございます。

また、中小企業者が抱える喫緊の課題といたしまして、災害等に備えるBCP―事業継続計画―の策定や、経営者の高齢化が進行している中、事業承継の円滑な推進が必要でありますことから、当該事業の見直しをさせていただき、平成三十年度は中小企業経営バックアップ事業を新規事業として計上させていただいているところでございます。

サービス・イノベーション推進事業の今年度の予算は、一千七百万円余りを計上させていただいておりますが、この事業については、補助事業につきまして二カ年事業として実施することを可能としておりまして、平成三十年度当初予算につきましては、二十九年度の補助事業に新規採択された六事業者のうち、二カ年事業として取り組みます五事業者に対して補助する経費を計上させていただいているところであり、当該事業につきましては、平成三十年度の補助をもって終了させていただくこととしているところでございます。

次に、サービス・イノベーション推進事業の成果につきましてですが、当該事業は、サービス・イノベーションとは何かを理解していただくためのセミナーや、具体的にイノベーション計画を策定するセミナーの開催、また、策定したイノベーション計画の実現に必要な経費の一部を助成するという事業でございます。

これまで、セミナーへの参加企業は延べ八百九十社あり、このうち、具体的に計画まで策定するセミ

ナーには延べ二百八十三社が参加しているところでございます。セミナーのアンケート結果では、約九割の参加者から満足との評価をいただいている状況であり、多くの企業にイノベーションの必要性について理解していただき、また、それをそれぞれの経営に生かしていただいているのではないかと考えているところでございます。

また、補助事業につきましては、この三年間で三十六社が補助を受けておりまして、イノベーションの具体的な実現に取り組んでいるところでございますが、補助事業終了後の報告書によりますと、おもてなしや外国人対応などの研修と接客改善に取り組んだことにより顧客満足度が高まった、給仕による動線や業務フローの見直しなどにより従業員の負荷の軽減と従業員の有効活用が図られた、Webマーケティング等の強化により売り上げが向上した、顧客管理システムなどの導入により業務改善が図られたなどが報告されているところでありまして、良質なサービスの提供や労働環境の改善、さらには、サービス産業で深刻になりつつある人手不足にも従業員の有効活用などで対応できるなどの効果があったものと考えているところでございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

財源についての事情よくわかりました。

そこでまた一点教えていただきたいのが、国庫事業として不採択になっているという状況を示していただきましたが、これは、国のサービス・イノベーション推進事業に係る枠自体が縮小して取りにくくなっているのか、それとも、本県でやろうとしていることがその要件に合致しにくいから取れなくなっているのか、どちらが原因なのかということ、もう一つは、今、成果について示していただきましたが、やはり特に中小零細事業者からすると、生産性向上の取り組みは行ったほうがいい、やらなきゃいけないということはわかりながらも、日々の業務に追われてなかなか具体的な取り組みがわからない、できないという状況があるかと思えます。その中で、三十六社に助成して取り組んだ成果というものを、県内の中小零細企業で共有するそういう取り組みというのはどういうことをやられているのか、この二点を示してください。

□答弁（経営金融課長）

この国庫事業につきましては、先ほど商工政策課でもありました地方創生推進交付金を活用しておりまして、それに附属した形でたくさんの事業を計上させていただいておりますので、このサービス・イノベーション推進事業だけの枠が減ったとか、そういった形でのものではなく、事業要件として国の要件を満たさなかったのかなと考えております。

それと、成果についての共有であります。平成三十九年度をもってこの事業を終了しますので、イノベーションに係る考え方や現状を洗い出し、今後どういった課題をしていくかという、いろいろな手法をこの三年間で我々も学びましたので、そこで活用した資料等をホームページ等に載せて、中小企業者の方が利用できるようにできないかというのを今、検討しているところでございます。

3. 臨空団地の活用について

■質問（しもづる）

はい、ありがとうございます。

しっかりと成果を共有していただきたいのと、他事業とあわせて引き続き生産性向上の取り組みを進めていくということですので、この重要性を認識し続けていただいて、取り組んでいただきたいと思えます。

続いて十五ページです。産業立地課の内陸・臨海工業用地企業立地促進事業の二億六千万円についてですが、ここ数年の倍増で上げているような気がするのですが、この理由をお示しいただきたいのが一点。

そして二点目は、臨空団地ですね、これまで委員会等でもさまざまな議論がなされていますが、臨空団地の活用について、何らかの変更ですとか議論がなされているのか、そこについて示してください。

□答弁（産業立地課長）

内陸・臨海工業用地企業立地促進事業の予算額が平成三十年度はかなりふえているというお尋ねでございます。

これにつきましては、平成二十九年度の補正予算で当該事業の減額をさせていただいているところでございますが、万之瀬川導水事業の鹿児島市への負担事業というものをこれでかなり負担をしております、鹿児島市の事業が平成二十九年度で若干減ったことに伴いまして、減額補正をしたところでございます。

その減った分の事業を含めまして、平成三十年度、鹿児島市への共同施設改築工事の最終年度に当たりますが、これの負担金が大幅に増加することに伴いまして、今回、内陸・臨海工業用地企業立地促進事業の予算額が相当ふえたということでございます。

それと、臨空団地のお尋ねでございますが、臨空団地につきましては、今年度、二社に対しまして約一・四ヘクタールを分譲できたところでございますが、引き続き、臨空団地の早期の分譲に努めてまいりたいということで一生懸命取り組んでいるところでございます。

■質問（しもづる）

はい、ありがとうございます。

今、万之瀬川導水の件がありましたけれども、この中で万之瀬川導水もほぼほぼ事業費としては終わってくる中で、内陸・臨海工業用地企業立地促進事業の中で毎年必要になってくる部分というのは、大体どれぐらいで推移しているものなんですか。（「休憩をお願いします」という者あり）

4. 試験研究の充実について

■質問（しもづる）

では、続けて、水産技術開発センター関係で一点お伺いします。四十一ページでございます。

知事もおっしゃっています。鹿児島にはいいものがたくさんあって、これから、これをどんどん売り

込んでいくんだという旨を常に発信されていますが、確かに鹿児島には魅力的な農畜水産物がそろっており、将来を考えたときに、やはりその魅力を磨き続けていかなければならないと考えております。やはり産地間競争ですし、ほかの産地も自分たちのものを高く売るためにさまざまな取り組みをしてくる。鹿児島もそれに負けないものを将来にわたってつくっていく必要があります。

その中で、やはり研究開発は、非常に重要であろうかというふうに考えていますが、四十二ページにあります水産技術開発センターの県単試験費を見ますと、ここ数年予算が減り続けている印象を持っているのですが、昨年と比べてどうなのかをお示しいただきたいのが一点。二点目は、減額となっているのであれば、その理由を教えてください。

□答弁（水産技術開発センター所長）

今、県単試験費のお尋ねでございました。もう端的に数字だけ申しますと、平成二十九年度の予算の県単予算は一千九百九十四万円でした。三十年度の予算は一千七十五万円ということでございます。差が約一割ぐらいございますけれども、これにつきましては、中身を相当量節減しようということで見直しをいたしまして、一〇%程度の減額をしたところでございます。

これ以外のものにつきましては増額もございますので、トータルとしては、四十一ページにあります受託試験費や指定試験費を加えますと、今年度の予算要求額については大きくなります。以上でございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、答弁がありましたとおり、もちろん国庫があつて、これもやる。例えば競争的資金等々がたくさん獲得できるのが一番望ましいことではあります。水産関係の試験研究に関する競争的資金の全体として枠的な状況をどう捉えていらっしゃるのか。たしか農業関係だとかなり全体の枠が狭まっていて、本県の採択率がほかの県と比べて高いとはいえ、頑張っても、総額が半分とかになると非常に厳しい状況にありますが、水産関係の国の競争的資金の獲得の概況はどのように捉えていらっしゃいますか。

□答弁（水産技術開発センター所長）

今、公募とか外部資金についてのお尋ねでございました。

確かに枠自体の変動が、非常に多うございますが、鹿児島は非常に優秀な品目がたくさんございますので、それについていろいろな研究が可能でございまして、それについての要求を国と打ち合わせをしたり、外部資金の導入に当たってお話をしたりして、獲得に向けて非常に努力しているところでございます。この予算枠としては一千四百万円ぐらい毎年組ませていただきますけれども、それについてはやはりなかなか導入ができませんで、若干は下回るのですが、努力はいたしているところでございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

試験研究の重要性というのは皆さん捉えていただいていると思いますので、たしか本年度この委員会

でも、宮崎のキャビアの事例を視察に行きましたけれども、あれも、すぐできたわけではなくて、実用化まで大体二十年とかかかっているものでありまして、将来の鹿児島飯の種をつくっていくのは、今取りかかっている試験研究なのかなと思いますので、ぜひ重要性を引き続き認識した上で取り組んでいただきたいなと思います。

5. 谷山緑地の維持管理について

■質問（しもづる）

一点だけ。私からは、予算外議案で議案第五〇号臨海環境整備基金の廃止の件についてお伺いをいたします。

この基金の廃止に関しましては、今回の基金条例の廃止とともに、最後、四十二億円残る見込みの基金を、十五億円は今回の財源不足に活用し、残り二十七億円はほかの基金へ移管するという方針が示されております。

私も、昨年九月に示されました七十八億円の財源不足への対応の必要性並びに長引く超低金利によって、直近でこの基金もたしか〇・二五%ほどの運用益であったことから、この基金にある資金を有効活用する必要性は認めるところであります。しかし、一方で、この基金が設置をされた歴史的経緯もぜひ見てみる必要があると考えております。

すなわち、この基金の原資は、谷山の沖にあります臨海工業地帯の分譲を行っていた鹿児島開発事業団が清算する際の剰余金を原資としており、また、この臨海工業地帯はいわば谷山の自然を壊す形で造成されたものでありまして、特に、七ツ島と呼ばれる七個島があった地帯、谷山の方々が景勝地として、そして白砂青松の地として活用していたところを潰す代償として、当時七ツ島サンライフプールも設けられたわけであります。

そこで、これらの経緯を踏まえて、この基金条例においては用途として、一つは、臨海工業地帯の入居された方々に水を供給するための万之瀬川導水事業への転換であったり、そして周辺環境の点では緑地の管理であったり、また、かつてはサンライフプールの維持管理といった用途が指定をされておりました。

そこで、まず二点お伺いしたいのが、一点目は、各用途にこれまでこの基金、取り崩し、また基金の運用益を充てたこれまでの用途別の利用額、そして二点目は、今申し上げたこれらの歴史的経緯をどのように捉えているか、この二点をお示してください。

□答弁（産業立地課長）

まず、用途別にどれだけ充てられたかということでございますが、まず、緑地管理等に約十二億円でございます。これは平成三十年度の来年度支出の見込みまで合わせて、最終的に基金から支出される額でございます。万之瀬川導水事業が二十二億二千二百万円、それからサンライフプールに九億二百万円、それからそれ以外にサンライフプールの維持補修関係、いわゆる平成十七年度から民間委託をして、サンライフプールにつきましては、その後、民間に譲渡してございますので、民間委託以降に発生したサンライフプールに係る事業費を知事特認ということで充てておりまして、これを一億二千四百万円、こ

れを基金から支出、繰り出して事業を行ってまいっております。

それから、これまでの歴史についてということでございますが、まず、今、委員お話ありますとおり、本基金は、開発事業団の解散に当たり、その剰余金を活用しまして、これまで、一号用地の維持管理ですとか万之瀬川導水事業などの使途として造成してきたものでありまして、また同基金を財源としまして、サンライフプールや緑地の維持管理といった環境整備、また工業用水道の整備などもしてきており、基金の果たした役割は大きいものだと思っております。また、整備に当たりまして、地域の方々の協力があって無事整備がなされたものだということで、それについても私どもとしては認識をしているところでございます。

■質問（しもづる）

はい、ありがとうございます。今、用途を示していただきましたが、今まで四十四億円、恐らく取り崩しが十七億円余りで、運用益が二十七億円余りかと思えますけれども、そのうち約半分が、臨海工業地帯を利用する方々向けの万之瀬川導水事業に半分、そして二五％をサンライフプール並びにその関連、そして二五％を緑地管理に充ててきた歴史がうかがえます。ただし、サンライフプールに関しては数年前に民間譲渡をしておりますので、当時で、十年間サンライフプールの運営という条件はつけましたが、あと七、八年したらどうなるかというのは民間事業者次第という状況でございます。そこで、もう一点お伺いしておきたいのが、まず、この造成に当たっては、県並びに県議会も大きな関与、役割を果たしている歴史がございます。例えば、昭和三十九年には当時の寺園知事が、鹿児島市、谷山市両市長並びに両市議会正副議長を呼んで合併促進要請をしておりますし、その前提となったものは、昭和四十年から臨海工業地帯の埋め立て造成が始まっていく、そしてこの埋め立て造成に当たっては、この県議会でその造成計画を議決をしているわけでありまして、県並びに県議会もこれに大きくかかわっているわけでありまして、そこで、それを踏まえてお伺いしたいのが、この緑地管理ですね、今後の緑地管理のあり方についてどのように考えているかを示してください。

□答弁（産業立地課長）

この緑地につきましては、臨海部の工業用地や産業道路と背後の住宅地の緩衝緑地として設置されたものでございます。ヤシ類や常緑樹などが植栽され、また遊具や休憩所、トイレなども備えておりまして、地域の方々の休息やレクリエーションの場としても利用されているところでございます。

そういったことから、県としましては、今回この基金を廃止することにはいたしました。今後は一般財源におきまして、これまでどおり地域の方々の憩いの場として活用していただけるよう適切な維持管理に努めてまいります。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

基金がなくなったとしても、今後もしっかりと緑地管理を行っていくということが確認できましたので、私からは以上とさせていただきます。

■質問（しもづる）

私としても堀之内委員と同じであります。特に議案第五〇号に関しましては、これまでの地域住民の協力ということをしつかりと踏まえているという答弁があったこと、そしてまた、緑地管理についても従前どおりしつかりと行っていく旨の答弁がありましたことから、了といたしまして、可決の取り扱いをお願いいたします。

ほかも同じでございます。